令和4年度一宮市学校給食方針について

令和4年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和4年2月15日

一宮市教育委員会 教育長 高 橋 信 哉

提案理由

令和4年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出します。

令 和 4 年 度

一宮市学校給食方針

一宮市教育委員会

目 次

1	学校給金	食方針	1
2	給食計 (1)	画 学校給食実施期間	1
	(2)	学校給食回数	1
	(3)	学校給食内容	2
	(4)	学校給食費	3
	(5)	学校給食調理場対象校と対象食数	4
	(6)	学校給食費徴収業務及び学校給食用物資調達業務	5
	(7)	各種業務の委託	5
	(8)	学校・家庭・地域との連携	5
	(9)	調理場施設設備・厨房機器の改善	6
	(10)	セレクト給食の実施	6
	(11)	地場産物を活かした給食の提供	6
	(12)	アレルギー対応	6
	(13)	食の安全対策	6
	(14)	食育の推進	7
3	給食調	理施設の更新	7

1 学校給食方針

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供します。

学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、食事マナーを身につけるとと もに、正しい知識や情報に基づき、食の安全性について自ら考えようとする態度を養うなど、 生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培います。

また、地場産物の活用や郷土料理等を取り入れた給食を提供します。

<重点目標>

- 栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供し、健康の保持増進を図ります。
- 安全で、安心して食べることができる学校給食を提供します。
- 地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。
- 学年に応じて、学校給食を生きた教材とした食に関する指導を行います。

2 給食計画

(1) 学校給食実施期間

小学校·中学校

令和4年4月11日から令和5年3月23日まで

1 学期 4月11日から 7月19日まで

2学期 9月 2日から12月22日まで

3学期 1月11日から 3月23日まで

(2) 学校給食回数

小学校・中学校 191回

[月別内訳]

1 学期	小学校・中学校	2 学期	小学校・中学校	3 学期	小学校・中学校
	67回		75回		49回
4月	14回	9月	19回	1月	15回
5月	19回	10月	20回	2月	19回
6月	22回	11月	20回	3月	15回
7月	12回	12月	16回		

(3) 学校給食内容

学校給食法に基づき、米飯・パン・めん、牛乳及びおかずを提供する「完全給食」とします。

共同調理場と単独調理場それぞれの特性を活かすため、南部及び北部学校給食共同調理場、 単独調理場(小学校)、単独調理場(中学校)の3種の献立を提供します。

[共同調理場 (一宮地区)]

① 主食

ア 米飯の種類と提供回数(小学校・中学校150回)

白飯	114回	玄米ごはん*	2回
赤飯	1回	だいこん葉ごはん	1回
わかめごはん	14回	さつまいもごはん	1回
麦ごはん	17回	※ 玄米ごはんは「金芽ロウカット玄米ごはん」	です。

イ パンの種類と提供回数(20回)

標準(スライス)パン	2回	クロワッサン	2回
ミルクロールパン	1回	りんごパン	2回
レーズンロールパン	1回	米粉ロールパン	2回
くろロールパン	1回	ナン	1回
サンドイッチロールパン	2回	ピタパン	1回
サンドイッチバンズパン	2回	フォカッチャ	1回
クロスロールパン	2回		

ウ めんの種類と提供回数(21回)

ソフトスパゲティ式めん	6回	中華めん	11回
白玉うどん	3 回	きしめん	1 回

参考 1週間あたりの主食別回数

※四捨五入の関係で合計に端数が出る場合があります。

	米飯	パン	めん
小学校	3. 93回	0.53回	0.55回
中学校	3. 93回	0.53回	0.55回

② 牛乳

200m1生乳(殺菌・冷却・びん詰)

③ おかず

主菜・副菜・デザート(随時)

[単独調理場(尾西地区·木曽川地区)]

① 主食

ア 米飯の種類と提供回数(小学校・中学校151回)

白飯 127回 五穀ごはん 1回

1回 玄米ごはん* 赤飯 2回

麦ごはん 20回 ※ 玄米ごはんは「金芽ロウカット玄米ごはん」です。

イ パンの種類と提供回数(21回)

標準(スライス)パン	3 回	小型ロールパン	5 回
ロールパン	1回	クロスロールパン	2回
レーズンロールパン	1回	クロワッサン	1回
くろロールパン	2回	りんごパン	2回
サンドイッチロールパン	2回	米粉ロールパン	1回

サンドイッチバンズパン 1回

ウ めんの種類と提供回数(19回)

ソフトスパゲティ式めん	8回	きしめん	2回
白玉うどん	2回	冷やしうどん	1回
中華めん	4 回	冷やし中華	2回

参考 1週間あたりの主食別回数 ※四捨五入の関係で合計に端数が出る場合があります。

	米飯	パン	めん
小学校	3.95回	0.55回	0.50回
中学校	3.95回	0.55回	0.50回

② 牛乳

200m1 生乳(殺菌・冷却・びん詰)

③ おかず

主菜・副菜・デザート(随時)

(4) 学校給食費

小学校 250円/食 中学校 285円/食

(5) 学校給食調理場対象校と対象食数

① 共同調理場

(令和4年4月見込み)

調理場別	小学校	中学校	計	対象食数
南部学校給食共同調理場	18校	8校	26校	12,885食
北部学校給食共同調理場	14校	7校	21校	12, 158食
計	3 2 校	15校	47校	25,043食

対象校

南部学校給食共同調理場			北部学校給食共同調理場		
小 学	校校	中学校	小	学 校	中学校
大志小	大和西小	南部中	宮西小	北方小	北部中
向山小	萩原小	西成中	貴船小	今伊勢小	中部中
西成小	中島小	 丹陽中	神山小	奥小	葉栗中
赤見小	千秋小	大和中	葉栗小	末広小	浅井中
浅野小	千秋南小	萩原中	瀬部小	今伊勢西小	北方中
丹陽小	富士小	千秋中	浅井南小	葉栗北小	今伊勢中
丹陽西小	西成東小	西成東部中	浅井北小	浅井中小	奥中
丹陽南小	大和南小	大和南中			
大和東小	千秋東小				
1 8	校	8校	1 4	4校	7校

② 単独調理場

(令和4年4月見込み)

小学校	中学校	計	対象食数
10校	4校	1 4 校	7,992食

対象校

	小 学 校		中 学 校	
起小	朝日西小	黒田小	尾西第一中	
三条小	開明小	木曽川西小	尾西第二中	
小信中島小	大徳小	木曽川東小	尾西第三中	
朝日東小			木曽川中	
	4校			

(6) 学校給食費徴収業務及び学校給食用物資調達業務

① 共同調理場

給食費徴収業務及び給食用物資調達業務を一般財団法人一宮市学校給食会が行います。

② 単独調理場

給食費徴収業務及び給食用物資調達業務の一部(支払い・物資選定)を一般財団法人一 宮市学校給食会が行います。

(7) 各種業務の委託

① 共同調理場

南部及び北部学校給食共同調理場の調理業務、洗浄業務及びボイラー管理業務を民間業者に委託します。

南部及び北部学校給食共同調理場の配送業務を民間業者に委託します。

② 単独調理場

小学校6校及び中学校4校の調理業務、洗浄業務を民間業者に委託します。

(8) 学校・家庭・地域との連携

① 学校給食献立表・給食だよりの配布 栄養指導と食生活の改善のため、学校給食献立予定表や給食だよりを配布します。

② 学校給食試食会への協力 随時、行います。

③ 学校給食献立の募集

「あったらいいな!こんな給食」と題して学校給食献立を募集します。上位入賞者の献立は、学校給食で提供します。

④ 全国学校給食週間記念事業の開催

1月24日から1月30日の全国学校給食週間の期間中に、「市長・教育委員と児童の給食交歓会」事業、「学校給食レストラン」事業を開催します。

また、平成25年1月30日にイタリア共和国トレビーゾ市と友好都市提携を結んだ記念として、1月にイタリアにちなんだ学校給食を提供します。

(9) 調理場施設設備・厨房機器の改善

調理施設の老朽化が進んでいますが、現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設の厨房機器の更新等を実施します。主なものは、次のとおりです。

南部学校給食共同調理場

- ・消毒保管機を入れ替えます。
- ・ワゴン消毒車を入れ替えます。

北部学校給食共同調理場

- ・消毒保管機を入れ替えます。
- ・ワゴン消毒車を入れ替えます。

単独調理場

- ・尾西第三中学校調理場で消毒保管機を入れ替えます。
- ・起小、小信中島小、大徳小学校調理場で食器洗浄機を入れ替えます。
- ・起小、朝日東小、大徳小、黒田小、木曽川東小学校調理場で冷蔵庫を入れ替えます。
- ・起小、大徳小、黒田小学校調理場で冷凍庫を入れ替えます。
- 朝日東小、木曽川東小学校調理場で牛乳保冷庫を入れ替えます。

(10) セレクト給食の実施

1、2学期にセレクト給食を実施します。

(11) 地場産物を活かした給食の提供

地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。

地元農産物を活用するため、「一宮を食べる学校給食の日」を実施します。

愛知県が主催する「愛知を食べる学校給食の日」を実施します。

(12) アレルギー対応

食材に乳・卵・小麦・えび・かに・そば・落花生を含まない(調味料には乳・卵・小麦・えび・かにを含むことがある)献立を週に1回程度提供します。

(13) 食の安全対策

食に対する不信や不安に対応するため、物資選定の際に原産地や製造場所などの確認を行い、安心して食べられる給食を提供します。

食品などの自主検査、薬剤師会による衛生検査及び一宮市保健所による食品衛生監視を実施するとともに、調理従事者の研修会を開催して衛生管理意識の高揚に努めます。

平成24年10月29日より、給食食材放射能検査を「地方自治体の検査計画について(平成24年3月12日厚生労働省)」に基づく対象17都県で生産された青果物等及び国内産きのこ類を対象にして実施し、市ウェブサイトにて公表します。

(14) 食育の推進

食に関する正しい知識やその大切さを指導することで望ましい食習慣が身につくように、 動画配信・資料提供などにより食育を推進します。

3 給食調理施設の更新

既存の共同調理場及び単独調理場の老朽化が進んでおり、給食調理施設の更新は喫緊の課題です。給食調理施設の更新には一定の期間を要するため、「一宮市学校給食調理場整備基本構想 (平成29年3月策定)」等に基づき、新たな共同調理場の整備を進めます。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありました ので、教育委員会の審議に付します。

令和4年2月15日

一宮市教育委員会 教育長 高 橋 信 哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

- 第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。
 - (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
 - (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
 - (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
 - (4) 公益法人及びこれに準ずる団体(宗教法人を除く。)が主催する事業
 - (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容 (入場料、場所、事業内容等) が 適当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関 (新聞社又は放送局)
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
 - (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
 - (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業
- 2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援 名義の使用を許可しないものとする。
- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例(平成 23 年一宮市条例第 24 号)第 2 条第 1 項第 1 号に規定する暴力団又は同項第 2 号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
35	株式会社なごみ ん 代表取締役 横浜 雅子	ロボット製作体験会	・ブロックキットを使用しロボットを製作することでプログラミング的思考力や論理的思考力の大切さを伝える。・参加者:各日10名	令和4年3月19 日(土),26日 (土) 13:30~14:30	キッズルーム なごみん木 曽川園	無料	(7)